

# 広報 みつえ

Public Relations  
MITSUE

令和6年3月1日発行

2024

3

No.423



## CONTENTS

- |       |             |     |          |
|-------|-------------|-----|----------|
| P1    | 若者単身者用集合住宅  | P11 | 図書館だより   |
| P2    | 議会だより 他     | P12 | 駐在所だより 他 |
| P3    | 保健・福祉センター情報 | P13 | 姫石の湯だより  |
| P4~10 | お知らせ        | P14 | みつえニュース  |

# 議会だより

第163号



## 三村議会議員視察研修に参加

〈2月6日〉

山添村・曾爾村・御杖村の議会は、共通する課題の解決や情報の共有を目的に、日頃の交流や合同研修会を行っています。

その一環として今回は、都市部の若者に向けての移住施策も大切であるが、まずは今暮らしている村民が安心して住み続けられる定住の仕組みづくりが必要であると考え、村内各種団体に加えて村外の民間企業や金融機関、行政等も参画し、村の中心から離れた地域に「小さな拠点」として村民の日々の暮らしを支える活動を行うため設立された「一般社団法人かわかみらいふ（吉野郡川上村）」の取り組みについて研修させていただきました。

研修会では、生鮮食品を販売するお店が一軒もない川上村でのお買い物支援として「移動スーパー事業」、「ならこコープ宅配事業」、災害時などの燃料備蓄やインフラの維持として「ガソリンスタンド事業」、「コミュニティ創出活動として」、「コミュニティカフェの営業」、「子ども会活動や住民サークル活動の運営支援」などの取り組みについて説明いただき、村民が健やかに安心して暮らせるむらづくりのヒントをいただいた研修となりました。



## 活動報告

- 1月20日 霧氷まつり(葛城)
- 1月23日 正副議長打合せ(葛城・張間)
- 1月24日 例月出納検査(山岡)
- 1月25日 全員協議会(全議員)
- 1月30日 正副議長打合せ(葛城・張間)
- 2月 5日 奈良県町村議会議長役員会[檀原市](葛城)
- 2月 6日 三村議会議員研修会[川上村](全議員)
- 2月 6日 正副議長打合せ(葛城・張間)
- 2月13日 奈良県町村議会議長役員県外視察研修会  
～14日 [三重県南伊勢町・多気町](葛城)
- 2月14日 宇陀衛生一部事務組合議会定例会  
[宇陀市](山岡・張間)
- 2月16日 御杖村国民健康保険運営協議会(山岡・葛城)

## 全員協議会

〈1月25日〉

全員協議会を1月25日に開催しました。住民生活課より物価高騰対策「低所得者支援給付金事業」について、むらづくり振興課より単身者用集合住宅整備事業及び三季館の施設利用料金改正について、教育委員会事務局より大谷翔平選手からのグロブの寄贈について報告がありました。

議員からは、旧御杖小学校跡地活用の進め方について、役場庁舎1階フロアのフラット化について、旅行村のリニューアル計画について、高齢者暖房支援地域振興券交付事業について質問を行い、村長及び担当課長に説明を求めました。

## 御杖村観光協会の新規会員を募集します！

御杖村観光協会は、村外への物産販売出店や、三峰山霧氷まつりの開催など、御杖村の観光資源開発や産業振興を目的とした活動を行っています。

現在、令和6年度新規会員を募集しております。入会を希望される方は、4月12日(金)までに御杖村観光協会事務局(御杖村役場むらづくり振興課)へお問い合わせください。

- 応募資格** 御杖村の観光事業に関係のある個人、または団体及び法人
- 募集期間** 令和6年4月12日(金)
- 問い合わせ** 御杖村観光協会 ☎0745-95-2070



## 御杖村観光ガイド(登山ガイド)の新規登録者を募集します！

御杖村の観光資源である三峰山のボランティアガイドとして活動していただける方を募集します。

観光ガイドとして自信を持って活動していただけるよう、年5回程度の研修と認定試験を実施します。登録を希望される方は3月22日(金)までに御杖村役場むらづくり振興課までお問い合わせください。



- 応募資格** 御杖村の観光資源に精通している方または興味をお持ちの村民の方
- 募集期間** 令和6年3月22日(金)まで
- 問** 御杖村役場むらづくり振興課 ☎0745-95-2001

問 保健福祉課 ☎0745-95-2828 社会福祉協議会 ☎0745-95-2522

行事のお知らせ

項目	開催日および時間	自己負担金	開催場所	申込み	問合せ先
編み物教室	3月 4日(月) 9:00~	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
心配ごと相談	3月11日(月)13:30~15:30	無料	老人福祉センター	不要	保健福祉課
囲碁・将棋交流会	3月14日(木)13:00~15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会
健康麻雀	3月28日(木)13:00~15:00	無料	保健センター	不要	社会福祉協議会

筋力アップ教室のお知らせ

- 日 程 8日(金)、15日(金)、22日(金)、29日(金)
- 時 間 13:30~15:30
- 場 所 保健センター2階大広間
- 内 容 指導員による運動教室
- 持ち物 飲み物、タオル ■ 参加費 無料



★予約は不要です。

見学、途中参加、途中退場も可能なため、お気軽にご参加ください。

みつえっこ広場(子育て支援)

- 〈日 時〉3月4日(月) 10:00~11:00
- 〈内 容〉いちにちおくれのひな祭り会
- 〈場 所〉みつえっこ広場の部屋
- 〈持ち物〉お茶・タオル・その他必要と思われるもの
- 〈対 象〉保育所に入所されていない村内在住の小学校就学前のお子さんとその保護者の方



◎毎週月・木・金曜日の9時~12時までは、みつえっこ広場の部屋・園庭の開放をしていますので、気軽にご利用ください。

問 みつえっこ広場(御杖保育所内)☎0745-95-3138

運動器具の自主利用について

指導員がいない日も運動器具を自由にご使用いただけます。保健福祉課(☎0745-95-2828)に予約のうえご利用ください。

要  
予  
約

- 開放日 月・火・水・木(祝日を除く)
- 利用時間 9:00~16:00(1時間/1組)  
(都合により開放できない日もあります)
- 1回の利用人数 6人まで ■ 参加費 無料
- 持ち物 飲み物、タオル、上履き
- 内容 レッドコード®による運動、自転車ペダルこぎ、腹筋運動 など

ヨガ教室のお知らせ

- 〈テーマ〉ダイエットヨガ
- 〈日 時〉3月10日(日) 10:30~11:30
- 〈場 所〉御杖村保健センター 2階 大広間
- 〈対 象〉村内在住の方 先着20名
- 〈持ち物〉飲み物・タオル・お持ちの方はヨガマット
- 〈費 用〉無料
- 〈申込み切〉3月6日(水)



申・問 御杖村保健福祉課 ☎0745(95)2828

令和6年3月 奈良県医師会が行う健康相談

お気軽にお問い合わせください。

相談の種類	日 時	予約の要否	主催する部会等
精神科に関する健康相談	3月 5日(火) 9:30~10:30	必要(締切:2/27)	精神神経科部会
目の健康相談	3月12日(火)14:00~15:00	必要	眼科医会
内科疾患に関する健康相談	3月21日(木)14:00~15:00	必要	内科部会

〈場 所〉奈良県医師会館1階 県民健康サービス室(近鉄大和八木駅から北へ徒歩7分)

〈連絡先〉奈良県医師会 TEL.0744-22-8502 FAX.0744-23-7796

新型  
コロナ  
ウイルス  
感染症  
相談窓口

- 発熱等の症状のある方や療養中に症状が悪化した方は、まず、身近な医療機関に電話相談してください。身近な医療機関がない方は、これまでと同様に以下の窓口に電話相談してください。
- 新型コロナ発熱患者相談窓口 ☎0742-27-1132 (平日・土日祝 24時間)
- 奈良県救急安心センター相談ダイヤル(救急車を呼ぶべきか、受診したほうが良いかなどを相談できる窓口) #7119 または ☎0744-20-0119 (平日・土日祝 24時間)
- 奈良県子ども救急電話相談(子どもの急病時に、看護師が電話でアドバイスする相談窓口) #8000 または ☎0742-20-8119 (平日:18時~翌8時 土曜:13時~翌8時 日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3):8時~翌8時)

# 令和6年度から、高齢者肺炎球菌ワクチンの助成対象者が変わります

70歳から100歳までの5歳きざみの年齢の人を対象とするのは、国が予防接種法で定めた時限措置(期間が限られている措置)であり、この措置は現時点で令和5年度までとなっています。

令和5年度  
までの  
対象者

- 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳の誕生日を迎える人
- 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸機能に障害がある人、またはヒト免疫不全ウイルスの影響で免疫機能に障がいがある人で極度に日常生活が制限されている人(身体障がい者手帳1級相当)

令和6年度  
からの  
対象者

- 65歳の者(65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日を迎える前日まで)
  - 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸機能に障害がある人、またはヒト免疫不全ウイルスの影響で免疫機能に障がいがある人で極度に日常生活が制限されている人(身体障がい者手帳1級相当)
- ★過去に肺炎球菌ワクチンの助成を受けた方は対象となりません。



問 御杖村保健福祉課 ☎0745-95-2828

## 診療所だより その17 不眠症

3月になり草木も成長の準備を始める時期、皆さんも健康に向けての今年の目標を立てていきましょう!  
禁煙、減塩、ダイエット、運動?また受診の際にお聞かせください!

まず診療所からの連絡としては、世界的に薬が不足するという未曾有の事態、診療所でも採用薬を少しずつ変更、整理しております。なるべく皆様には受診時には説明しているつもりなのですが、薬だけの依頼の際には急な変更で驚かされていることもあるかと思ます。何卒御容赦願います。

また令和6年1月より木曜日の午後は内科診療を毎週行っております。多くの方に周知頂きまして感謝申し上げます。

さて今回は不眠症について取り上げたいと思います。暖かくなってきて、日中元気に活動したい方も多くなると思いますが、そこで不眠に悩まされている方は辛いですよ。もし不眠で悩んでいる方がいらしたら、まずは以下のどれに当てはまるか確認してみてください。

- ①入眠障害…寝つきが悪い
- ②中途覚醒…寝ついても何かの拍子に途中で起きてしまう
- ③早朝覚醒…予定していた起床時間より大分早く起きてしまう
- ④熟眠障害…一定時間寝ていても、深く眠れた感じがしない

どうでしたでしょうか?不眠のタイプがわかると、対処法もわかりやすいかと思ますので、まずはどれに当てはまるか振り返ってみましょう。タイプがわかったら、まず考えなければいけないのは病的な不眠です。例えば、寝ると息苦しくなるというのは『心不全』のサインであったり、寝ていると呼吸が数秒停まることのあるというのは『睡眠時無呼吸症候群』のサインであったりします。また虫が足を這っているような感じがするというのは『むずむず足症候群』の症状であったり、色々思い悩んで寝付けないのは『うつ病』のサインであったりもします。そういった症状、心配のある方は診療所に相談をお願いします。

また皆さん意外と知らないのは、飲み物も不眠に影響するということです。例えば、コーヒーや紅茶などのカフェイン飲料を夜飲むと寝付きにくくなったり、眠りが浅くなります。またこれは今回僕もこの記事を書くまで知らなかったのですが、玉露、抹茶はカフェインが多いようですが、ほうじ茶、ウーロン茶、玄米茶も少なからずカフェインがあるのです。麦茶はカフェインが含まれないようですので、不眠の方は夜には水や麦茶で水分補給が良いようです。

その他、厚生労働省からは『睡眠12箇条』なんていうのも出ています。その中では「朝晩のメリハリをつけるために昼間に適度な運動をしよう」とあります。この春、運動で良い睡眠を目指しませんか?

## お知らせ

**診療時間**  
《午前診療受付》9時～11時まで  
《午後診療受付》14時～16時まで  
《発熱外来》内科診察のあるとき  
(事前に電話で連絡をお願いします。)

- ◎木曜日の午前は整形外科診療あり
- ◎月曜日・火曜日・木曜日は午後の診察あり
- ※月末の水曜日の午前は検査日(投薬・急患のみ)
- 令和6年3月の検査日は3月27日水曜日

### コロナワクチン接種日のお知らせ

- 令和6年3月29日(金曜日)
  - ◎希望される方は診療所に電話で予約をお願いします。
- 御杖村国民健康保険診療所 ☎95-6010

○…竹田先生 ○(代診)…長谷川先生 ㊟…川上先生

	月	火	水	木	金
午前	○	○(代診)	○※	○㊟	○
午後	○	○(代診)	往診等	○	往診等

休診日 土曜日・日曜日・祝日・年末年始  
その他、都合により休診となる場合がありますがご了承下さい。

投薬 投薬の受付・お渡しは診察時間内をお願いいたします。  
月曜日9:00～16:00  
火曜日9:00～16:00  
水曜日9:00～13:00※午後往診  
木曜日9:00～16:00  
金曜日9:00～13:00※午後往診



# 転出・転入などの住民登録の届出はお済みですか？

春は、就職や転勤、入学など一年のうちもっとも引越しの多い時期です。

住民登録は、住んでいるところの証明や各種行政サービスの基礎となっていますので住所等の異動があったときは、忘れず届出をしてください。

また、現住所で住民登録をしていない方は、正しい住民登録をしましょう。



こんなとき	届出の時期	届出に必要なもの	届出する人
<b>転入届</b> 他の市町村から御杖村に住所を移す場合	転入日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前住所地の市町村から交付された転出証明書（マイナンバーカード・住基カードを利用した転出の場合は不要）</li> <li>●本人確認できるもの（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）</li> <li>●マイナンバーカード（所有者のみ）</li> <li>●住民基本台帳カード（所有者のみ）</li> </ul>	※原則として、本人または世帯主 やむを得ない場合は、代理人に委任 することもできます。（委任状が必要）
<b>転出届</b> 御杖村から他の市町村へ住所を移す場合	転出予定日の14日前から当日まで	<ul style="list-style-type: none"> <li>●本人確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、パスポート等）</li> <li>●マイナンバーカード（所有者のみ）</li> </ul>	
<b>その他の届出</b> 転居・世帯主変更・世帯分離・世帯併合など	御杖村村内で住所を移した場合や家族構成が変わった日から14日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国民健康保険証、後期高齢者医療保険証、介護被保険者証（対象者のみ）</li> <li>●住民基本台帳カード（所有者のみ）</li> </ul>	

※ここに書かれているもの以外に書類等が必要な場合があります。

## マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインでも転出届を提出できます。

転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでも届出が可能です。このサービスを利用する方は、転出にあたり御杖村役場への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、別途転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

詳しくはデジタル庁のホームページをご覧ください。



# 国民年金の手続きもお忘れなく!



## 国民年金について

国民年金は、年をとったとき、病気や怪我で障害が残ったとき、一家の働き手を失ったときなどに、働いている世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

基本的に日本に住む20歳以上60歳未満のすべての方は、加入することが義務づけられており、20歳になると日本年金機構から国民年金加入のお知らせが届きます。

## 国民年金保険料の免除制度・納付猶予制度について

所得が少なくご本人・世帯主・配偶者の前年所得が一定額以下の場合や失業等により国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合、保険料の免除や納付猶予の申請をすることができます。保険料を未納のままにすると、老後の年金だけでなく、病気や怪我で障害が残ったとき障害年金を受け取ることができない場合があります。

## 学生納付特例制度について

日本国内に住むすべての方は、20歳になったときから国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生の方は、ご本人の所得が一定額以下の場合、世帯主の所得にかかわらず、在学中の保険料の納付の猶予を申請することができます。

## 加入について

加入者は、職業などによって次の3つのグループに分かれており、それぞれ加入手続きが異なります。

第1号被保険者	20歳以上60歳未満の農業者、自営業者、学生、フリーター、無職の方などです。加入手続きは、ご自身で役場 住民生活課で行います。
第2号被保険者	会社員や公務員などの厚生年金保険に加入されている方です。加入手続きは、勤務先が行います。
第3号被保険者	第2号被保険者に扶養されていて、年収130万円未満の20歳以上60歳未満の配偶者の方です。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行います。

会社を退職したときは、第2号被保険者から第1号被保険者への変更手続きが必要となりますので、お早めにお手続きをお願いします。

国民年金のご相談・手続き等については、  
**役場 住民生活課(☎0745-95-2001)**  
または、  
**桜井年金事務所(☎0744-42-0033)**  
までお問い合わせください。

# 令和6年3月1日から 戸籍謄本等の広域交付が可能になります



## 広域交付制度とは

本籍地以外の市町村の窓口でも、戸籍謄本・除籍謄本等を請求できるようになります(広域交付)。これによって、

**【どこでも】**本籍地が遠くにある方でも、最寄りの市区町村の窓口で請求できます。

**【まとめて】**ほしい戸籍の本籍地が全国各地にあっても、1か所の市区町村の窓口でまとめて請求できます。

※コンピュータ化されていない一部の戸籍・除籍を除きます。

※個人事項証明書(抄本)、戸籍の附票、戸籍諸証明(独身証明書、身分証明書)は請求できません。

## 広域交付で戸籍謄本等を請求できる方

●本人 ●配偶者 ●父母、祖父母など(直系尊属) ●子、孫など(直系卑属)  
の戸籍謄本等を請求することができます。

## ご利用に当たっての注意事項

- 戸籍謄本等を請求できる方が市区町村の戸籍担当窓口にお越しになって請求する必要があります。
- 郵送や代理人による請求はできません。
- 窓口にお越しになった方の顔写真付きの身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など)の提示が必要です。



## 保険証は正しく使いましょう

### こんなことありませんか？



1. 就職して職場の健康保険に加入した(手続き中含む)が、保険証の交付が遅れたため、国民健康保険(以下、国保)の保険証を使ってしまった。
2. 職場の健康保険等にさかのぼって加入または扶養の認定を受けたことにより、国保の資格をさかのぼって喪失した。
3. 職場の健康保険等に加入したが、御杖村への国保の資格喪失届(手続き)が遅れ、その間に国保の保険証を使ってしまった。
4. 御杖村外に転出したが、転出先の市区町村から保険証の交付を受ける前に御杖村国保の保険証を使ってしまった。

### これ全て不当利得に該当します！

国保の資格を失った後に国保の保険証を使用して医療機関にかかる場合、御杖村が負担した保険給付分(7割または8割)は不当利得となり、民法第703条の規定により国保の世帯主に返還を請求することになります。

※民法第703条(不当利得の返還義務)

法律上の原因なく他人の財産または労務によって利益を受け、そのために他人に損失を及ぼした者は、その利得の存する限度においてこれを返還する義務を負う。

### どうしたらいいの？

社会保険(健康保険組合等)に加入した(手続き中含む)場合や、転出により御杖村の国保の資格を失った場合は、すみやかな届け出(原則14日以内)と、保険証の返却をお願いします。

また、通院・入院している場合には、保険の資格に変更(手続き中含む)があった旨を医療機関等の窓口にお伝えください。

「職場の保険証が交付される前だったので御杖村国保の保険証を使った」という方が多くみられます。

新たに健康保険に加入した場合、御杖村国保の保険証を使用することはできません。

保険証を持たずに医療機関にかからなければならない時は、必ず医療機関窓口にて確認をお願いします。

## マイナンバーカードを 健康保険証として利用しよう！

マイナンバーカードをお持ちの方は、初回のみ登録をすると、医療機関や薬局にて健康保険証として利用ができます。

マイナンバーカードと健康保険証をひもづけた「マイナ保険証」に一本化するため、従来の健康保険証が2024年12月に廃止されることが決定されましたので、登録がまだの方は事前登録しておくとお便利です。

### 登録の方法

※登録にはマイナンバーカードを作った際に設定した暗証番号数字4桁が必要です。

●スマートフォンからマイナポータルアプリで登録 ●セブン銀行のATMで登録

●医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーで登録

その他、役場 住民生活課でも登録のお手伝いをしています！

(ご自身のスマートフォン、マイナンバーカード、暗証番号4桁をご持参ください。)

教えて  
マイナちゃん！



### 保険の種類が変わったらどうすればいいの？

従来通り、保険変更のための保険者(健康保険組合、全国健康保険協会、共済組合等。国民健康保険加入の方は御杖村役場。)への異動届等の手続きが必要です。

問 役場住民生活課 ☎0745-95-2001

# 浄化槽に関して

## 浄化槽は維持管理が必要です

下水道と同程度の汚水処理性能を持つ合併処理浄化槽の構造は建築基準法で定められており、正しい使い方と適正な維持管理を行えば、本来の機能を十分に発揮することができます。

しかし、使い方を誤ったり、維持管理を行わないと、放流水の水質が悪化したり、悪臭が発生してしまうことになり、逆に生活環境を悪くする原因となってしまいます。

浄化槽法では、浄化槽の所有者などを「浄化槽管理者」と定め、次のような義務を課しています。

- ①浄化槽の保守点検と清掃を、毎年、法律で定められた回数を行い、その記録を3年間保存しなければならない。ただし、保守点検や清掃を資格のある業者に委託することができる。
- ②指定検査機関の行う水質に関する検査を受けなければならない。これには、浄化槽設置後一定期間に行う検査（7条検査）と毎年行う検査（11条検査）の2種類の検査がある。

## 浄化槽の保守点検について

浄化槽の「保守点検」では、合併浄化槽のいろいろな装置が正しく働いているか点検し、装置や機械の調整・修理・汚泥の状況を確認し、通常実施される年1回の清掃以外に必要な汚泥の引き抜きや清掃時期の判定、消毒剤の補充といったことを行います。

家庭用の小型合併浄化槽では4ヶ月に1回（処理対象人員が21人以上のものは3ヶ月に1回）以上行うよう定められています。

保守点検は、浄化槽清掃、汚泥、し尿くみ取りと密接に関係しています。

村では、生活排水処理対策として、浄化槽汚泥・し尿くみ取り業務を下記業者へ委託しています。浄化槽汚泥・し尿のくみ取りが必要な方は下記へ連絡して下さい。

- 宇陀清掃（株） 宇陀市榛原長峯 718 番地 ☎0745-82-1093
- 東和清掃社 宇陀郡御杖村大字菅野 3104 番地の2 ☎0745-95-2659



## 浄化槽の法定検査について

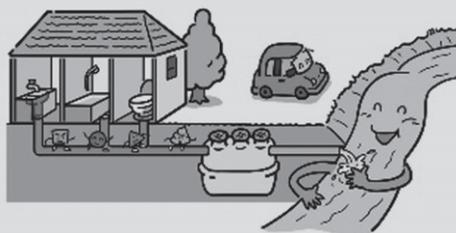
浄化槽法では、浄化槽管理者は「水質に関する検査」を受けなければならないことになっています。浄化槽が適正に維持管理され、本来の浄化機能が十分に発揮されているかどうかを、この法定検査で確認するわけですから、大変重要な検査です。

これらの検査は「浄化槽法」で定められていることから、法定検査と呼びますが、浄化槽を使い始めて3ヶ月経過してから5ヶ月以内に行う「設置後の水質検査」（7条検査）と、その後、毎年1回定期的に行う「定期検査」（11条検査）があります。

この法定検査は浄化槽設置届提出以降、奈良県環境保全協会から自動的に訪問を受け検査を実施することになりますが、留守であったり、無届の浄化槽の場合は未検査となります。検査を依頼しない場合は都道府県知事から勧告を受け、それに従わなければ過料に処せられます。

法定検査を受けておられない方は、必ず奈良県環境保全協会へ依頼して下さい。

- 奈良県環境保全協会 大和高田市大中 18-4 ☎0745-22-5161



# 春季火災予防運動

全国统一防火標語

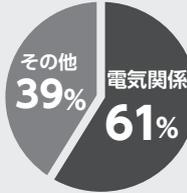
火を消して 不安を消して つなぐ未来

地震発生時、使用中の器具の破損や転倒等による火災

停電復旧後の通電により破損した器具や配線からの出火



阪神淡路大震災における火災の発生原因



東日本大震災における火災の発生原因



## 地震による電気火災を防ぐ 感震ブレーカーを付けましょう!

阪神淡路大震災の本震による火災が285件のうち、原因が特定されたものが139件、そのうち約6割が電気関係の出火、東日本大震災の本震による火災が111件のうち、原因が特定されたものが108件、そのうちの過半数が電気に起因する火災でした。いざという時の為に準備をして宇陀郡から火災を無くそう!

### 感震ブレーカーの種類

分電盤タイプ (内蔵型)	分電盤タイプ (後付型)	コンセント タイプ	簡易タイプ
分電盤に内蔵されたセンサーが揺れを感知し、ブレーカーを落として電気を遮断。	分電盤に感震機能を外付けするタイプで、漏電ブレーカーが設置されている場合に設置可能。	コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断。	ばねの作動や重りの落下によりブレーカーを落として、電気を遮断。
約5~8万円(標準的なもの)	約2万円	約5千円~2万円	約2~4千円
<ul style="list-style-type: none"> <li>○専門業者による電気工事が必要。</li> <li>○作動の信頼性が高い。</li> <li>○感震後、通電の遮断までに一定の待機時間(3分)が設定されており、その間の照明が確保される。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○電気工事が必要なタイプと、コンセントに差し込むだけのタイプがある。</li> <li>○感震時においても未設置のコンセントへの通電は確保されることから、通電の遮断に伴う支障が小さい。</li> <li>○コンセントまでの配線の通電は対象外。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○電気工事が不要。</li> <li>○使用者自らが取付けるため、設置方法に伴う作動の信頼性にばらつきが生じるおそれがある。</li> <li>○感震時、通電が一斉に遮断される。</li> </ul>

※上記は一般的な特徴ですので機器により詳細をご確認ください。 ※消防署では販売及び、業者の斡旋を行っておりません。

## 火災による

# 「逃げ遅れゼロ」へ



ご存知ですか?火災による死者の多くが高齢者です!

奈良県広域消防組合管内では、令和5年に59件の住宅火災が発生し、7名の方がお亡くなりになっています。

全国的に見ても、住宅火災による死者のうち、約7割が高齢者となっており、死亡原因の約6割が逃げ遅れとなっています。

住宅火災による逃げ遅れゼロへの取り組みとして、次の4つの習慣、6つの対策を実施していただき、住宅火災から「いのち」を守りましょう。

問 奈良県広域消防組合 宇陀消防署 予防課  
☎0745-82-3199

住宅防火

いのちを守る10のポイント

**4つの習慣**

1 寝たばこは絶対にしない、させない

2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない

3 こんろを使うときは火のそばを離れない

4 コンセントはほころびを清掃し、不要なプラグは抜く

**6つの対策**

加熱防止センサー

出火防止

定期的な点検

早期覚知

延焼拡大防止

防火カーテン

防火マットカバー

防火テープ

初期消火

早期避難

地域の助け合い

1 火災発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は**安全装置**の付いた機器を使用する

2 火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、10年を目安に交換する

3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、**防火品**を使用する

4 火災を小さいうちに消すために、**消火器**等を設置し、使い方を確認しておく

5 お年寄りや身体の不自由な人は、**避難経路と避難方法**を常に確保し、備えておく。

6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、**地域ぐるみの防火対策**を行う

# あなたの手作りの作品出展してみませんか?ご応募お待ちしております。

標題のとおり御杖村保健センター「ふれあいホール」の一角において「手作り作品」の展示会をしてみませんか。

「手作り作品」の展示会は、年に1回10月の「御杖村福祉大会」において数週間限定で実施しておりますが福祉大会参加者から毎回素晴らしい作品が出展されていると好評です。

そこで以下のとおり村民の皆さんが作成された作品の展示会を考えさせて頂きました。「ふれあいホール」は診療所とも隣接して人の行き来も比較的多く、木曜日は喫茶の営業や村内障害施設のパンの出張販売をはじめ囲碁・将棋(第2木曜)やマージャン(第4木曜)の交流会のイベントも実施しております。

皆様が普段よりコツコツと取り組まれた作品でふれあいホールの空間を彩り豊かな集いの場所へしていきましょう。



## 展示会の詳細

- 展示を希望される方は社協へご連絡ください。(その際、展示物の詳細と持ち込みの日程等をお伝えください。)
- 展示期間は1ヶ月とします。展示物の持ち込み、飾り付け、撤収は原則展示希望者で行ってください。
- 社協の貸し出しは「長机」のみです。その他必要物品(「白布」、「画鋏」、「テープ」等)はご持参ください。
- その他問い合わせは社協までお願いします。

問 御杖村社会福祉協議会 ☎0745-95-2522

## てんいち先生



## 「囲碁」「将棋」「麻雀」交流会に参加してみませんか?

御杖村社会福祉協議会からのお知らせです。

御杖村保健センター1階「ふれあいホール」にて毎月第2木曜日に「囲碁・将棋交流会」(平成30年より)第4木曜日に「麻雀交流会」(令和5年より)を実施しております。興味関心がある方はご近所等でお誘い合わせのうえご参加下さい。お待ちしております。

### 実施日

- 「囲碁・将棋」  
毎月(第2木曜日)午後(13:00~15:00)
- 「麻雀」  
毎月(第4木曜日)午後(13:00~15:00)

場所:御杖村保健センター1階「ふれあいホール」

### 事前予約不要

当日飛び込み参加でも大丈夫です。  
経験者・初心者問いません。

何かご不明な点がありましたら  
御杖村社会福祉協議会(☎0745-95-2522)  
までご連絡ください。



## 自衛官を募集します。

### 自衛官候補生

資格 18歳以上33歳未満

### 試験日

受付時に通知

### 受付期間

随時

### その他募集種目

一般幹部候補生、一般曹候補生、予備自衛官補

### 自衛隊説明会のお知らせ

#### 日時

9時~17時まで自由参加

#### 場所

自衛隊天理募集案内所(天理駅徒歩1分)

#### 説明内容

就職、進学、福利厚生、その他質問事項等ご説明します。  
詳しくは、自衛隊天理募集案内所までお問い合わせ下さい。

問 自衛隊天理募集案内所 ☎0743-63-2540

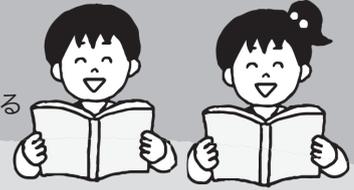


# 児童からのおすすめの一冊

御杖小学校

今月の「おすすめの一冊」は、御杖小学校児童が読書活動の一環として取り組んでいる「おすすめの本」の紹介文を掲載させていただきます。

(原文掲載)



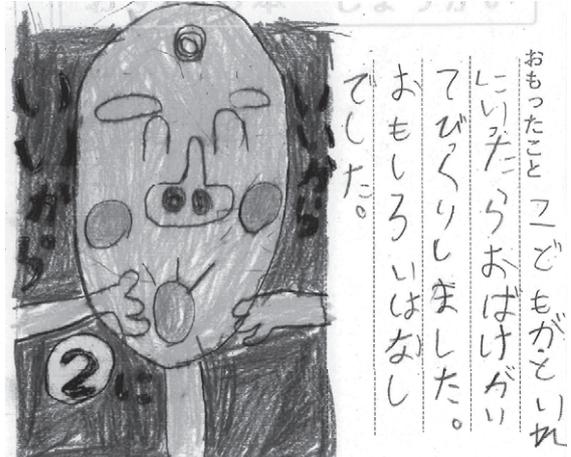
## おすすめ本 しょうかい



### いいからいいから

●作/長谷川義史

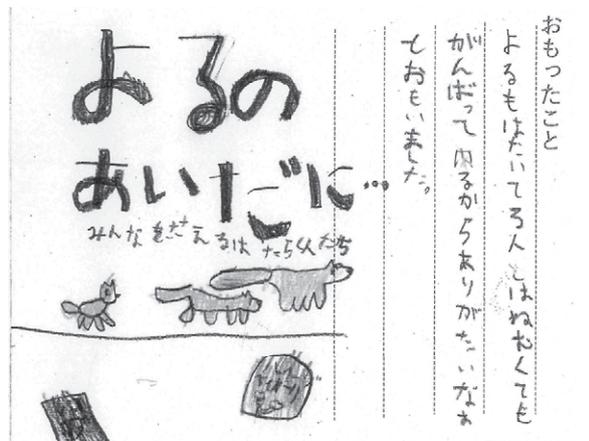
## おすすめ本 しょうかい



### いいからいいから2

●作/長谷川義史

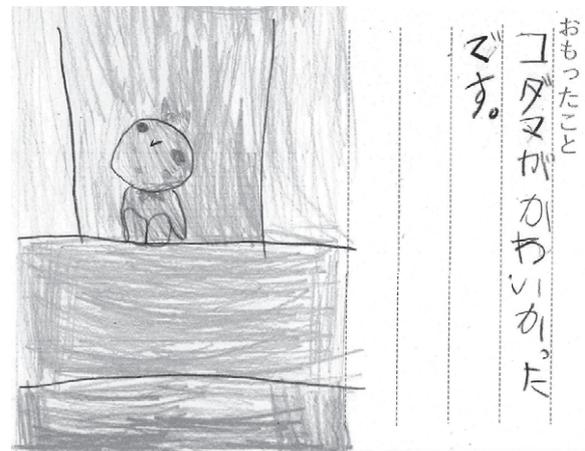
## おすすめ本 しょうかい



### よるのあいだに… みんなをささえる はたらく人たち

- 文/ポリー・フェイス
- 絵/ハリエット・ホブデイ
- 訳/中井はるの

## おすすめ本 しょうかい



### もののけ姫(上)

●原作・脚本・監督/  
宮崎駿



## 引き続き、特殊詐欺にご用心!

県内の被害件数及び被害額(令和5年中・暫定値)  
**230件 約5億9,310万円**

令和5年中の県内の特殊詐欺被害は、前年と比較すると24件増加しており、被害額も約1億5,460万円増加しました。1件あたりの被害額は平均すると約258万円となっており、様々な手口で被害が発生しています。

市町村別被害件数・被害額(令和5年中)								
市町村	件数	被害額(約)	市町村	件数	被害額(約)	市町村	件数	被害額(約)
奈良市	70	1億8,040万円	葛城市	4	3,150万円	五條市	1	200万円
橿原市	39	1億820万円	天理市	4	830万円	川西町	1	150万円
生駒市	31	3,050万円	御所市	3	290万円	上牧町	1	100万円
香芝市	21	3,270万円	広陵町	3	260万円	曾爾村	1	80万円
大和郡山市	13	2,840万円	三宅町	3	140万円	平群町	1	50万円
大和高田市	12	2,190万円	王寺町	2	320万円	明日香村	1	50万円
桜井市	9	1億2,630万円	三郷町	2	250万円	河合町	1	現金被害なし
宇陀市	5	450万円	田原本町	2	150万円			

## 60歳前後の方を狙った還付金詐欺に注意!

本年2月に入り、税務署や年金事務所職員などをかたる還付金詐欺が多発しています。2月6日現在で、17件、約2千万円の被害となっており、被害者の約9割が60歳前後の方です。

### ～被害状況～

#### ●税務署や年金事務所の職員を名乗る者

「年金の払い戻しがある。」「住民税・所得税の還付金がある。」「物価高騰対策で国から一人〇万〇千円の還付金がある。」「所得税の計算間違いで還付金がある。」

#### ●金融機関の職員を名乗る者

「期限は過ぎていますが、今日ならATMで受け取りの手続きができます。ATMへ行ってください。」「ATMに着けば、050-〇〇〇〇-△△△△に電話をしてください。」

電話での指示通りにATMを操作したところ、自分名義の口座から他人名義の口座に振り込まれ、騙し取られた。

### ～特徴～

- ◆自宅の固定電話への電話から始まっている。(非通知や国際電話)
- ◆スーパーなどの無人ATMへ誘導する。

### ～被害に遭わないために～

- ◆留守番電話や非通知拒否設定を活用する。
- ◆国際電話不取扱(無償)を活用する。  
(国際電話不取扱受付センター 0120-210-364・条件等あり)
- ◆特殊詐欺に関する手口などの防犯情報を確認する。



## 令和6年度 奈良県警察官(第1回)採用試験情報

### 第1次試験日

教養試験・論文試験:5月12日(日)  
体力試験・口述試験:5月25日(土)、26日(日)  
のうち指定する1日

### 受験資格

平成3年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した人又は令和7年3月末日までに卒業見込みの人

### 受付期間

インターネットのみ  
(県警ホームページから):  
3月1日(金)～4月12日(金)  
※下記URLから申込みしてください。

採用Instagramでも、  
採用関連の情報を  
掲載しています。  
是非フォローお願いします。



### 問合せ・受験申込先

奈良県警察本部警務課採用係  
〒630-8578 奈良市登大路町80番地  
TEL 0120-351-204(採用フリーダイヤル)  
URL <https://www.police.pref.nara.jp/>

## 奈良県警察安全・安心アプリ 「ナポリス」運用開始

3月1日に皆さんの暮らしの安全・安心を守る奈良県警察公式アプリが誕生しました。



### 主な機能

- お知らせ機能:身近な犯罪・不審者情報等がプッシュ通知で届く
- マップ機能:身近な犯罪・不審者情報等をマップで確認
- 防犯ブザー&ちかん対策機能:警告画面と音で犯人を撃退
- 今ココ通知機能:お子様やご家族の現在地を確認
- パトロール機能:見守りパトロール活動の状況を確認、活動内容でポイントがもらえる

その他にも数多くの  
便利な機能を搭載しています。

二次元コードからインストール  
してください。



問 奈良県警察本部 生活安全企画課  
☎0742-23-0110

# 姫石の湯



営業時間  
11:00~20:00  
(19:30受付終了)  
☎0745-95-2641

## 臨時休業のお知らせ

3月11日(月)~15日(金)  
姫石の湯排煙装置修理工事のため臨時休業とさせていただきます。

農産物直売所「街道市場みつえ」は通常営業させていただきます。

ご不便・ご迷惑をおかけしますがご了承のほどよろしくお願いいたします。



## 「春待ち祭」

3月24日(日)に「春待ち祭」を開催予定です。  
楽しいイベントを企画しております。

詳しくは、施設内掲示やSNSをご覧ください。

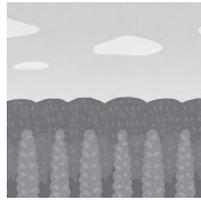


## 特別風呂

毎月月曜日は特別風呂の日!

3月は「アロマラベンダーの湯」

ラベンダーをイメージした薬用入浴剤。ラベンダー水(保湿成分)がお肌に潤いを与えます。



## 毎月26日は風呂の日!

当日大人料金でご入浴いただいたお客様にはポイント2倍進呈。

なお、26日が火曜日(定休日)の時は翌営業日となります。  
3月は27日(水)です。

## 街道市場みつえ 新規組合員募集!

令和6年度以降の新規組合員を募集します。(審査あり)  
農産物や工芸品、加工品を道の駅へ出荷しませんか?

### 募集期間

3月中旬頃~1週間程度  
募集開始日が決まりましたら、村内放送及び自治体放送でお知らせいたします。

その後、入会ご希望の方は「街道市場みつえ」にて書類をご用意いたしますので来店の上、レジ係にお申し付けください。

後日説明会を開催し、出荷は4月1日(月)から可能です。

- 入会金 5,000円
- 組合費 2,000円/年

※食品加工品を出荷の方は加工品各種の保健所の許可が必要になります。



## 温泉カレンダー 3月

日	男湯	女湯	姫石の湯
1(金)	木風呂	石風呂	
2(土)	石風呂	木風呂	
3(日)	木風呂	石風呂	
4(月)	石風呂	木風呂	●
5(火)			定休日
6(水)	石風呂	木風呂	◇
7(木)	木風呂	石風呂	◎
8(金)	石風呂	木風呂	
9(土)	木風呂	石風呂	
10(日)	石風呂	木風呂	
11(月)			臨時休業(直売所営業)
12(火)			定休日
13(水)			臨時休業(直売所営業)
14(木)			臨時休業(直売所営業)
15(金)			臨時休業(直売所営業)
16(土)	石風呂	木風呂	
17(日)	木風呂	石風呂	
18(月)	石風呂	木風呂	●
19(火)			定休日
20(水)	石風呂	木風呂	◇「春分の日」
21(木)	木風呂	石風呂	◎
22(金)	石風呂	木風呂	
23(土)	木風呂	石風呂	
24(日)	石風呂	木風呂	
25(月)	木風呂	石風呂	●
26(火)			定休日
27(水)	石風呂	木風呂	◇「風呂の日」
28(木)	木風呂	石風呂	◎
29(金)	石風呂	木風呂	
30(土)	木風呂	石風呂	
31(日)	石風呂	木風呂	

●…特別風呂 ◇…お隣町村感謝デー ◎…シルバーデー

※「姫石の湯バス」については、温泉へお問い合わせください。 ☎0745-95-2641

NEWS 1

## ふるさと「みつえ」 出会い・発見・探求・発信 ～ふるさとに誇りを持ち みつえを愛する子ども達に～

去る2月5日、奈良県産業会館において、御杖村学校運営協議会と御杖村学校協働実行委員会が、「魅力かがやく学校・地域づくり」奈良県教育委員会教育長表彰を受賞しました。

受賞については、御杖小学校、御杖中学校が「総合的な学習の時間」における“ふるさと”学習を進める中で、御杖村学校運営協議会と御杖村学校協働実行委員会の両団体による学校支援の取組が評価されました。

両団体に関わる多くの地域ボランティアの方々の、子ども達の“ふるさと”への出会いや探求活動に対する心温かい支援があったからこそ、この受賞につながったと言えます。これからも、ふるさとに誇りを持ち、みつえを愛する子ども達を育むためにご協力をお願いします。

なお、この受賞に係る取組は、奈良県教育委員会より来年度の「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰の奈良県代表として、推薦されることとなります。



受賞の様子



ふるさと学習  
伊勢本街道 わらじウォーク



Waku<sup>2</sup> タイム  
御杖村の農業についての聴き取り

NEWS 2

## 「グローブ」が届きました。大谷翔平選手ありがとう!

去る1月17日、マスコミ等で話題となっていた大谷翔平選手の「グローブ」が、小学校に届き、子ども達に披露されました。

(メッセージ:原文)

貴校ますますご清栄の事とお慶び申し上げます。

ロサンゼルス・エンゼルス・オブ・アナハイムのメジャーリーガー、大谷翔平です。

この手紙は、このたび私が学校に通う子供たちが野球に興味を持ってもらうために立ち上げたプログラムをご紹介するためのものです。

この3つの野球グローブは学校への寄付となります。

それ以上に私はこのグローブが、私たちの次の世代に夢を与え、勇気づけてくれるためのシンボルとなることを望んでいます。それは、野球こそが、私が充実した人生を送る機会を与えてくれたスポーツだからです。

このグローブを学校でお互いに共有し、野球を楽しんでもらうために、私からのこの個人的なメッセージを学校の生徒たちに伝えていただければ幸いです。

この機会に、グローブの寄贈をさせていただけることに感謝いたします。

貴校の益々のご発展をお祈り申し上げます。

野球しようぜ。

大谷翔平



NEWS 3

## 三峰山霧氷まつりが開催されました!

令和6年1月20日から2月18日までの土日祝、計11日間、御杖村観光協会主催 三峰山霧氷まつりが開催されました。

期間中は近畿圏内を中心に、千葉や福岡など遠方からもお客様にお越しいただきました。本年度はコロナ禍が明け、豚汁や珈琲、草餅といった飲食物がふるまわれました。また、山小屋周辺へ設置した丸太ベンチや、昨年度いただいた寄付で御杖小5・6年生と作成・設置した木製看板についても大変ご好評いただきました。

